

愛媛県多機関ワンストップサービスの流れ

令和8年4月1日より、犯罪被害者等が求める多岐にわたるニーズを把握し、県、県警、支援センターと市町その他の関係機関等が連携して、一元的かつ途切れることのない支援を行うことになりました。支援センターはコーディネーター機能の一部を県から受託を受けることになりました。

対象犯罪：殺人、強盗致傷、性犯罪、交通死亡事故、危険運転致傷等

